

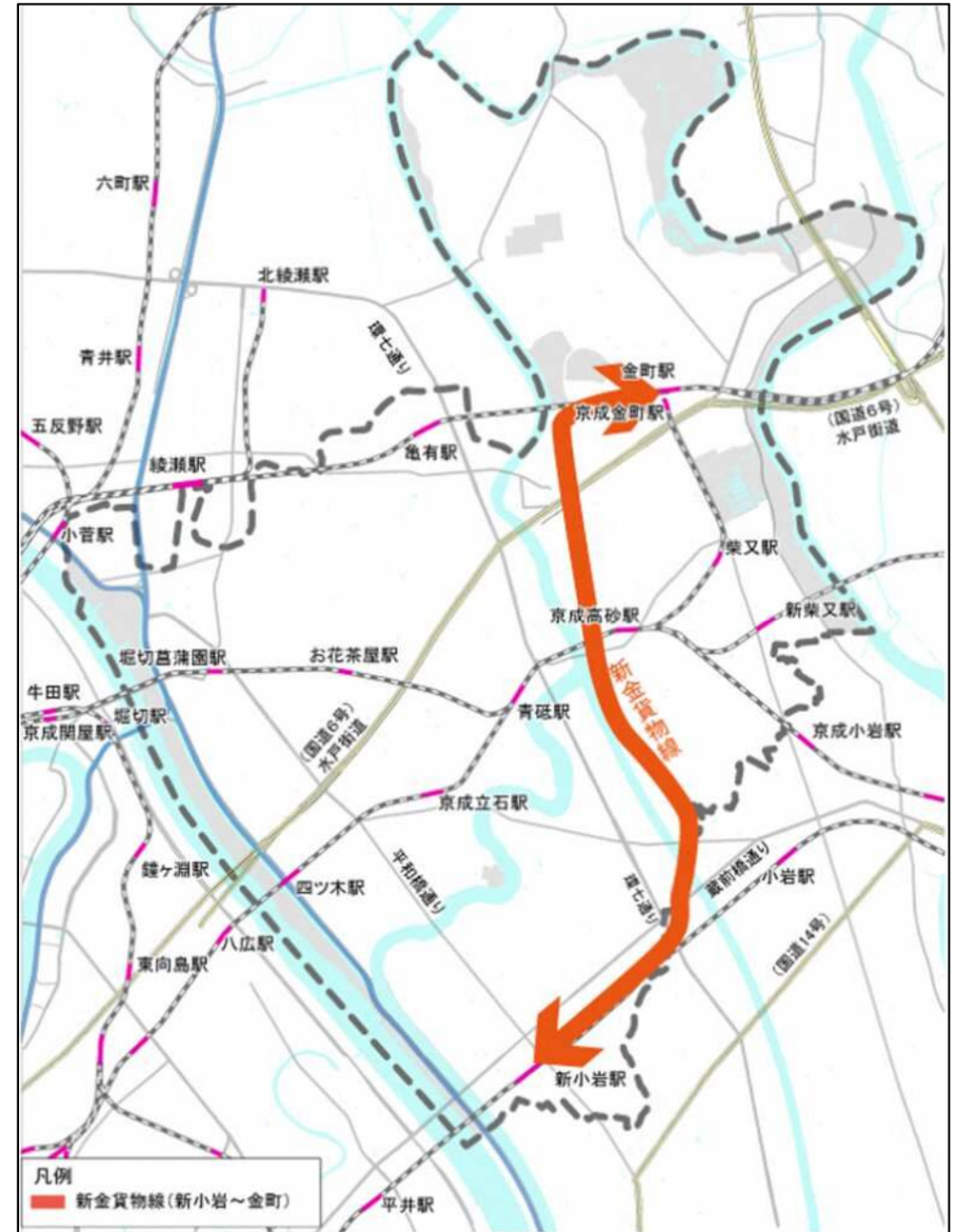
新金線を活用した新たな交通システムの整備 における検討状況について

1 新金線の概要

「新金線」:

新小岩と金町を結ぶ総武線の貨物支線

延長	6.6km
線数	単線 ※複線用地あり
踏切	15か所(うち、人道踏切3)
橋梁	6か所(河川1、架道5)
運行本数	2026年度上下合計8本/日+臨時列車



複線用地

至 金町方面

2 地域公共交通を取り巻く課題への対応

区内の南北方向の公共交通は、人の流動は多いものの、鉄道路線が不足

鉄道駅間をつなぎ、まちづくりを支える
南北方向の交通ネットワークの強化が必要

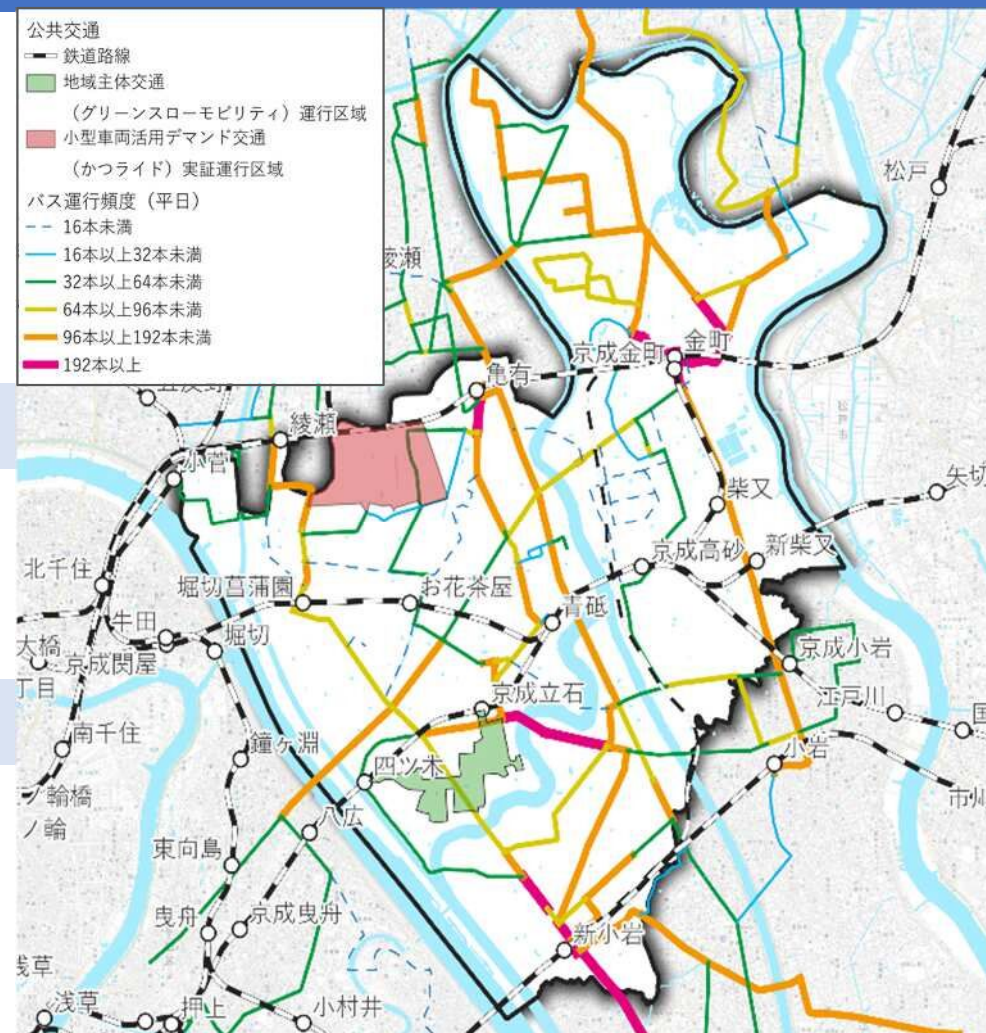
葛飾区地域公共交通計画における目標

鉄道駅間をつなぐ幹線交通（南北交通）
のサービス向上

目標達成のための施策

新金線を活用した新たな交通システムの構築

「南北交通の充実や沿線地域をはじめとする区全体の活性化に向けて、区内を南北に走る新金線の資源を活用し、新小岩、金町、高砂といった広域拠点をつなぐ新たな交通ネットワークの構築に取り組んでいく」

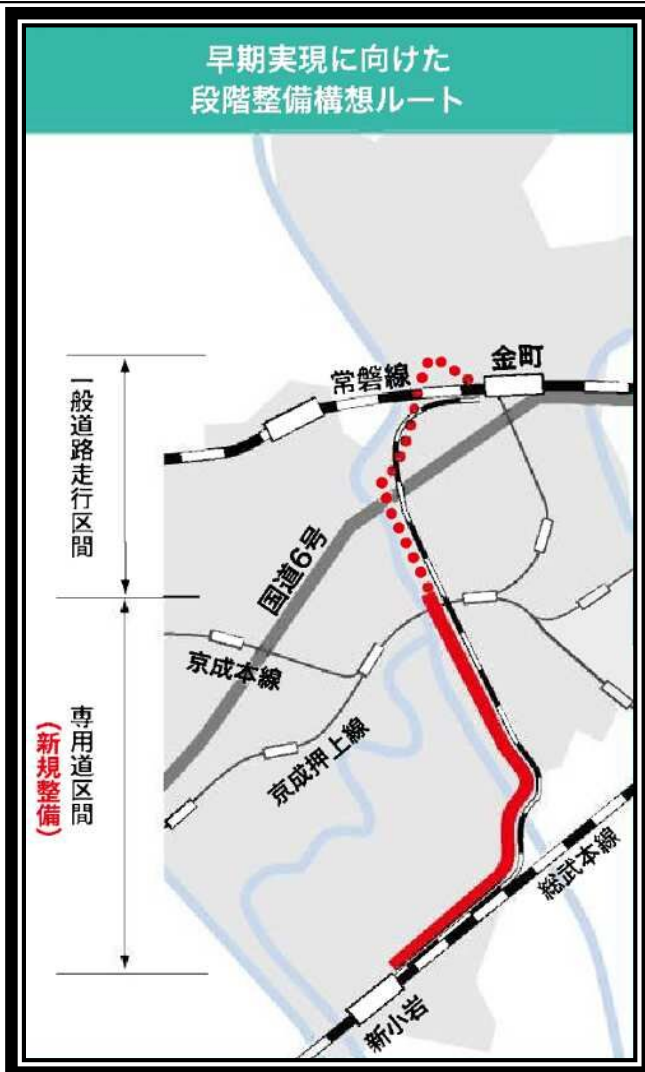


出典：葛飾区地域公共交通計画（R8.3）

新金線旅客化検討委員会(令和4～6年度)での検討結果等を踏まえ、新金線の複線用地に専用道を整備するなどBRTの整備手法をもとに新交通システムの構築を目指す「新金線を活用した新たな交通システム整備構想」を令和8年1月策定、令和8年3月本協議会へ報告

3 整備構想 — 整備方針 —

- 新小岩、金町、高砂といった区内の拠点をつなぐ地域交通ネットワークとして、**新金線の複線用地を活用して鉄道施設から独立した専用道を整備し、BRTの手法をもとに、シンボル性のある車両・駅施設、自動運転やクリーンエネルギーの活用などによる新たな交通システムの構築**を目指していく
- 金町駅付近への接続や国道6号との交差等の課題を踏まえ、今後、**北側区間は一般道路を走行する段階的な整備について優先的に検討を進め、早期実現に向けて取り組む**



出典：新金線を活用した
新たな交通システム
整備構想（R8.1）

～誰もが快適に利用しやすい交通システムの構築に向けて～

○新たな基幹交通としての輸送力

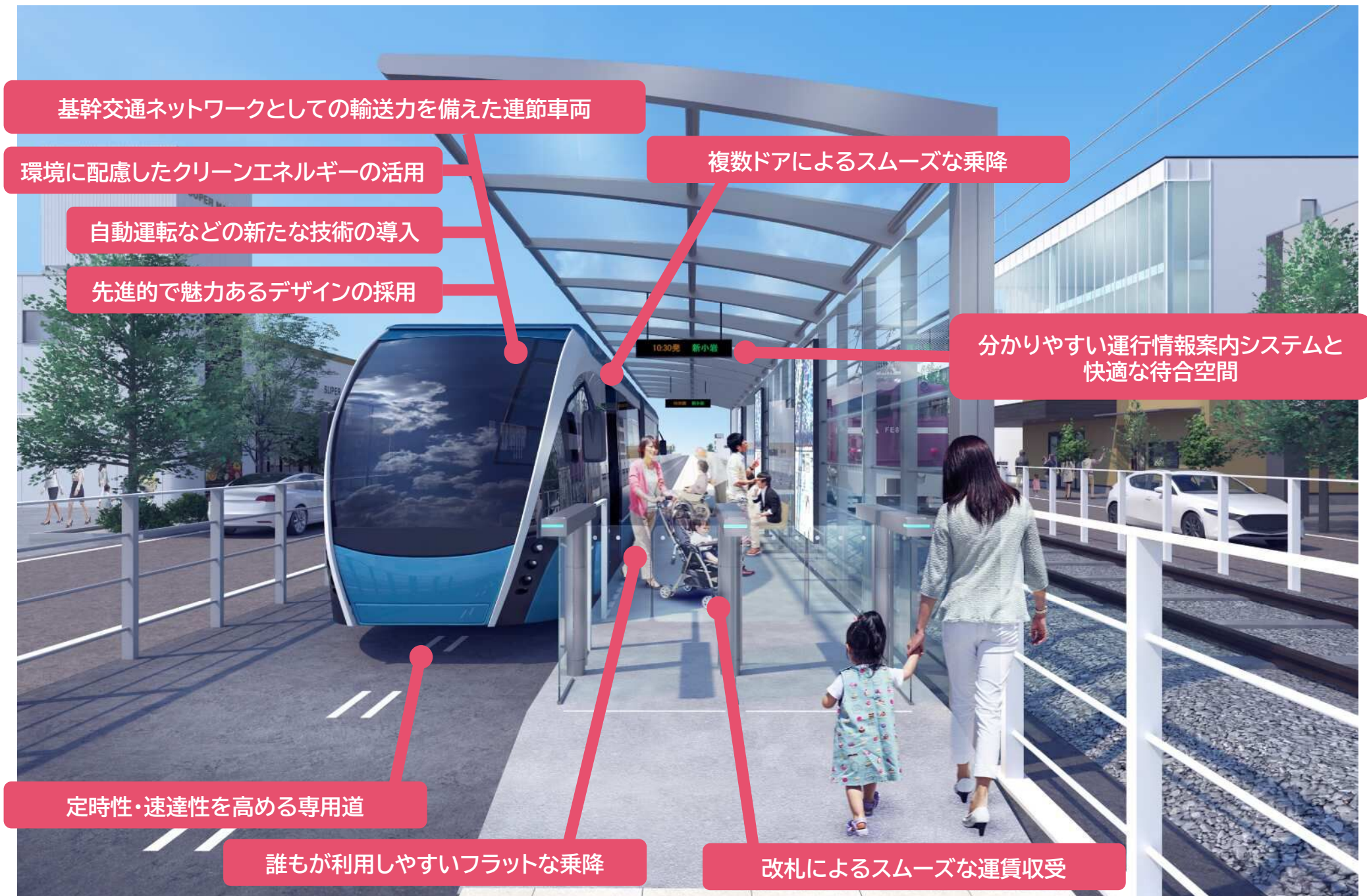
○定時性・速達性に優れ、安心して利用できる

○誰もが快適に利用しやすい

○まちの新たなシンボルへ

○環境に優しい交通機関・新たな技術の導入

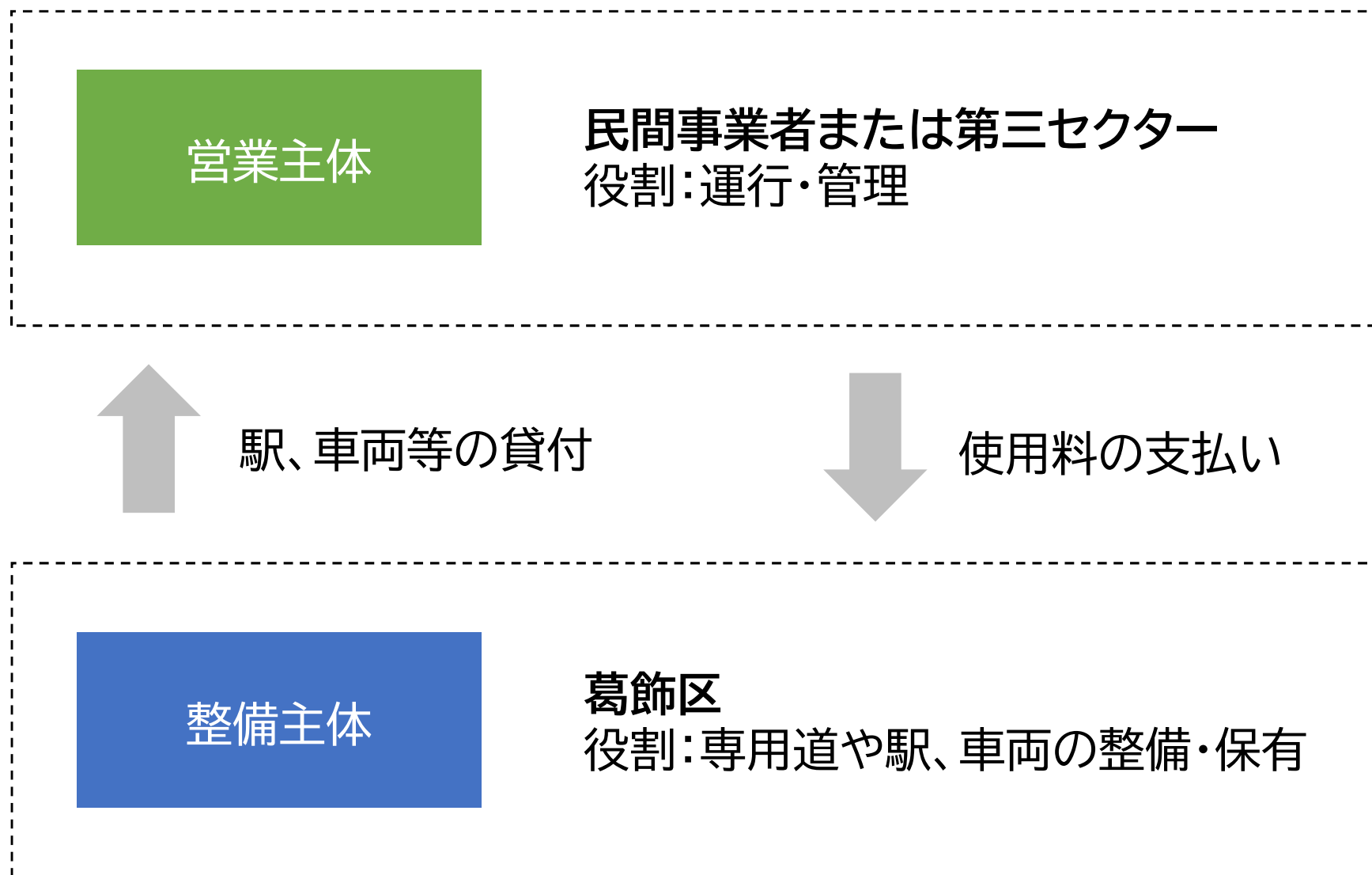
3 整備構想 — 目指す交通システム像イメージ —



出典：新金線を活用した新たな交通システム整備構想（R8.1）

3 整備構想 — 整備・運行手法 —

- 整備にあたっては、区が専用道や駅、車両等を整備・保有し、民間または第三セクターが運行・管理を担う「公設型上下分離方式」の採用を前提とする



3 整備構想 — 今後の予定 —

- 今後は「新金線を活用した新たな交通システム整備構想」に基づき、関係機関との協議・調整を図りながら調査・検討を行い、走行空間、駅、設備等の具体的な施設計画や運行計画のほか、運営体制や資金計画、スケジュール等を整理し、事業化に向けた計画を策定する

2026年～ 事業化計画策定、測量、予備設計等

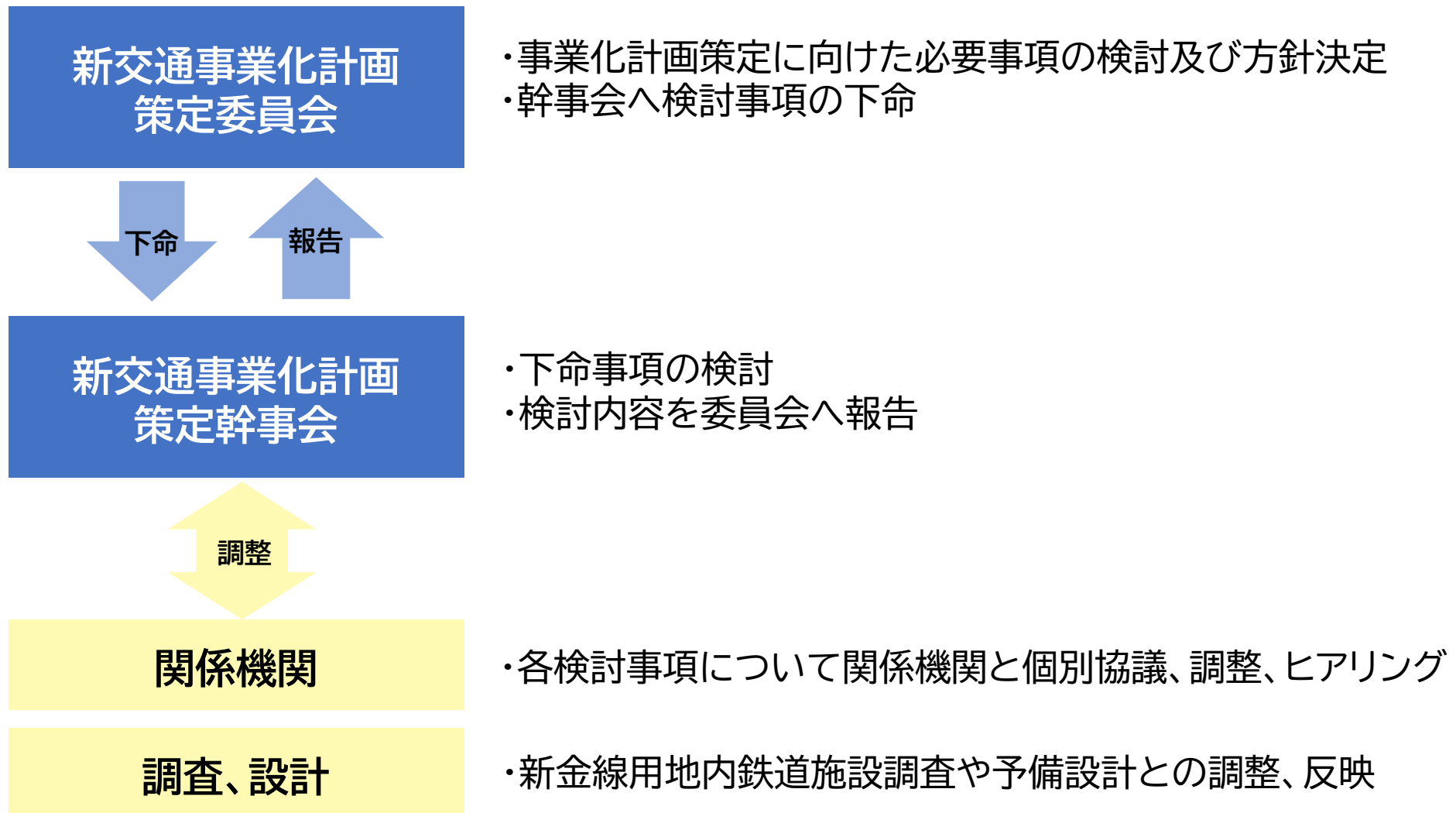
2029年～ 事業化計画に基づき、順次、詳細設計、運営体制の構築等に着手

2030年代～ 事業着手

2030年代後半頃の段階整備による開通を目指し、事業化を推進

4 新交通事業化計画策定に向けた検討

- ・令和8年7月、関係する鉄道事業者、学識経験者、国や都などの行政オブザーバーで構成する「新交通事業化計画策定委員会」(委員会)を立ち上げ
- ・委員会の下部組織として、個別具体の検討を深めるための「新交通事業化計画策定幹事会」(幹事会)を設置



5 新交通事業化計画の構成イメージ

- ・新交通事業化計画では、事業の目的・事業の前提条件(基本フレーム)・施設計画・車両計画・運行計画・事業計画・実施にあたって必要となる取組み等を取りまとめ
- ・以下の各項目について本委員会・幹事会で検討・整理し、事業化計画には各項目の実施方針とその考え方を記載していく

構成案	各項目に含まれるアウトプット（各項目の実施方針とその考え方を記載）
事業の目的	背景・目的
事業の前提条件 (基本フレーム)	沿線の概況、将来の人口推計・開発計画・交通ネットワーク
施設計画	事業の法制度上の位置付け、事業区間・ルート・駅配置、専用道区間の構造、橋梁部の構造、駅施設の構造、専用道区間における平面交差部の交通処理 等
車両計画	車両に求める仕様、車両の調達方法、車両の運用方法 等
運行計画	運行サービス水準、運行管理方法、運賃設定の考え方及び運賃収受方法 等
事業計画	需要予測、概算事業費、費用便益分析、収支計画、事業運営手法、事業化工程 等
事業に合わせて必要となる取組や全線専用道化に向けた考え方	地域活性化・沿線まちづくりの方策、トータルデザイン、将来的な全線専用道化に向けた課題解決策の検討

6 事業化計画策定に向けた具体的検討事項

大項目	中項目	具体的検討事項
施設計画	法制度上の位置付け	専用道区間における走行空間の法的位置付け、走行空間の専用道化の方法、運行事業の法的位置付けを整理する
	事業区間・ルート・駅配置	専用道区間と一般道区間を合わせた全体の道路線形や橋梁線形、公共交通としての在り方や用地状況を踏まえた駅配置の考え方を整理する
	専用道区間の構造	定時性・速達性の確保に向けた複線区間及び行違い施設の設置箇所、鉄道施設の移設等を踏まえた道路設計に係る検討を行う 並走する貨物線や隣接する道路及び宅地との安全対策等について検討する
	橋梁部の構造	新中川への架橋方法や架道橋の架橋方法について検討する
	駅施設の構造	誰もが安全に利用しやすい駅施設に向けて、必要な機能や構造等について検討する
	専用道区間における平面交差部の交通処理	交通管理上必要となる安全性・円滑性及び新交通の定時性・速達性を確保した交通処理方法等について検討する
	一般道区間の施設計画	新交通の車両軌跡を踏まえ、既存の一般道路構造への影響と対応方針について検討する

6 事業化計画策定に向けた具体的検討事項

大項目	中項目	具体的検討事項
車両計画	車両に求める仕様	基幹交通としての輸送力を備え、まちのシンボルとなるような車両導入に向けて、必要な仕様等を検討する 自動運転やクリーンエネルギー等の技術要素の適用可能性について整理する
	車両の調達方法	求める仕様を満たす車両を調達するにあたり想定される調達工程等を整理する
	車両の運用方法	点検や整備など車両を運用するにあたり必要な設備や施設等を整理する

大項目	中項目	具体的検討事項
運行計画	運行サービス水準	運行時間帯や本数、ダイヤ、利用者向けシステムに導入する機能など、基幹交通として満たすべきサービス水準等について検討する
	運行管理方法	単線部の多い専用道区間における行き違い管理など、安全・円滑な運行を実現させるための運行管理システムについて検討する
	運賃設定の考え方及び運賃収受方法	周辺公共交通の運賃等を踏まえ、運賃設定の考え方を整理していくとともに、定時性・速達性確保の観点から、円滑な乗降の実現に向けた運賃収受の方法について検討する

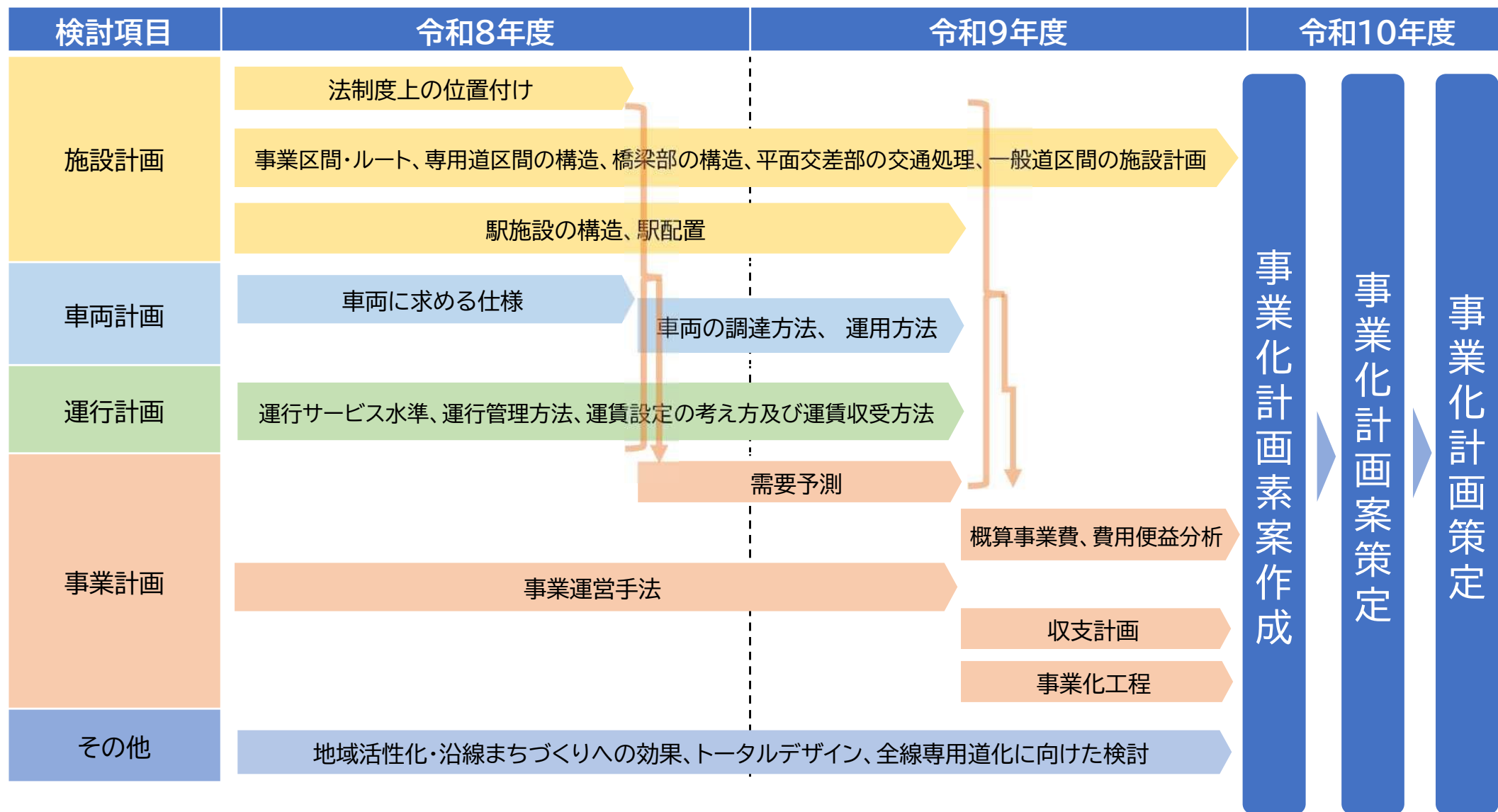
6 事業化計画策定に向けた具体的検討事項

大項目	中項目	具体的検討事項
事業計画	需要予測	施設計画や運行計画等の検討を踏まえ、需要予測を実施する
	概算事業費	施設計画や運行計画等の検討を踏まえ、概算事業費を算出する
	費用便益分析	需要予測や概算事業費の算出結果等を踏まえ、費用便益分析を実施する
	事業運営手法	公設型上下分離方式を前提に事業スキームを比較検討するとともに、事業スキームに応じて活用可能な補助制度を整理する
	収支計画	需要予測や事業運営手法の検討等を踏まえ、想定される収入・支出を整理する
	事業化工程	施設計画をはじめとする各項目の検討を踏まえ、段階整備による開通までに必要な工程を整理する

6 事業化計画策定に向けた具体的検討事項

大項目	中項目	具体的検討事項
事業に合わせて必要となる取組や全線専用道化に向けた考え方	地域活性化・沿線まちづくりへの効果	交通利便性の向上にとどまらず、沿線への住宅や商業施設等の建設の誘発、それに伴う人口流入など、新交通が開通することでまちに与える効果を整理する
	トータルデザイン	まちの新たなシンボルとなる交通機関に向けて、車両や駅施設といったトータルデザインの対象物や導入方法について検討する
	将来的な全線専用道化に向けた課題解決策の検討	将来的な全線専用道化に向けて、金町駅付近への接続や国道6号との交差等の課題と今後の対応についての考え方を整理する

7 事業化計画策定に向けた検討の流れ



令和10年度以降は、事業化計画に基づき、順次、詳細設計、運営体制の構築等に着手するとともに、新交通整備後の区内公共交通ネットワークのあり方について検討を行っていく